# 四半期報告書

（第88期第１四半期）

自　平成22年４月１日
至　平成22年６月30日

新電元工業株式會社

(E01887)

# 目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　　３　関係会社の状況 …… 4
　　４　従業員の状況 …… 4
　第２　事業の状況
　　１　生産、受注及び販売の状況 …… 5
　　２　事業等のリスク …… 6
　　３　経営上の重要な契約等 …… 6
　　４　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 6
　第３　設備の状況 …… 8
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 9
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 11
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 11
　　(4) ライツプランの内容 …… 11
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 11
　　(6) 大株主の状況 …… 11
　　(7) 議決権の状況 …… 12
　　２　株価の推移 …… 12
　　３　役員の状況 …… 12
　第５　経理の状況 …… 13
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 14
　　(2) 四半期連結損益計算書 …… 16
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 17
　　２　その他 …… 25
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 26

［四半期レビュー報告書］

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の７第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年８月９日 |
| 【四半期会計期間】 | 第88期第１四半期（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日） |
| 【会社名】 | 新電元工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　森川　雅人 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目２番１号 |
| 【電話番号】 | (03)3279-4431（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室企画部長　　千葉　昌治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目２番１号 |
| 【電話番号】 | (03)3279-4431（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室企画部長　　千葉　昌治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 新電元工業株式会社　大阪支店<br>（大阪府大阪市中央区南船場二丁目３番２号）<br>新電元工業株式会社　名古屋支店<br>（愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第87期<br>第１四半期連結<br>累計(会計)期間 | 第88期<br>第１四半期連結<br>累計(会計)期間 | 第87期 |
|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自 平成21年４月１日<br>至 平成21年６月30日 | 自 平成22年４月１日<br>至 平成22年６月30日 | 自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日 |
| 売上高 | （百万円） | 15,338 | 22,004 | 77,934 |
| 経常利益又は経常損失（△） | （百万円） | △2,263 | 1,429 | 4,801 |
| 四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△） | （百万円） | △3,306 | 800 | △443 |
| 純資産額 | （百万円） | 21,901 | 31,437 | 31,829 |
| 総資産額 | （百万円） | 83,192 | 98,946 | 97,965 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 248.28 | 275.90 | 279.60 |
| １株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△） | （円） | △38.13 | 7.77 | △4.66 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額 | （円） | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | （%） | 25.9 | 31.3 | 32.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △1,907 | 3,499 | 7,122 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △857 | △487 | △2,144 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 20 | △1,577 | 4,497 |
| 現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 | （百万円） | 11,726 | 25,338 | 23,842 |
| 従業員数 | （名） | 5,046 | 5,582 | 5,093 |

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第88期第１四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第87期第１四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

５．第87期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社20社、非連結子会社４社、関連会社１社により構成されており、電子部品、電源機器などの製造販売を主たる業務としております。

当第１四半期連結会計期間において、非連結子会社であった㈱新電元ロジステック及び新電元熊本テクノリサーチ㈱を連結の範囲に含めております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当第１四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、セグメントの区分を変更しております。

デバイス事業……製造については当社のほか、連結子会社　㈱秋田新電元、㈱東根新電元、ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・フィリピン・コーポレーションが製造しております。

モジュール事業……製造については当社のほか、連結子会社　㈱岡部新電元、新電元スリーイー㈱、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッド、関連会社　ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドが製造しております。

システム事業……製造については当社のほか、連結子会社　新電元スリーイー㈱、ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドが製造しております。

その他……製造については、連結子会社　新電元メカトロニクス㈱、日本ベンダーネット㈱が製造しております。

販売については全部門とも当社が一括仕入れ、当社のほか連結子会社　新電元デバイス販売㈱、シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド、新電元（香港）有限公司、シンデンゲン・ユーケー・リミテッド、シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを通じて販売しております。

なお、連結子会社　新電元メカトロニクス㈱、日本ベンダーネット㈱、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッド、非連結子会社　新電元（上海）電器有限公司、関連会社　ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドにおいては製品の一部を直接販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

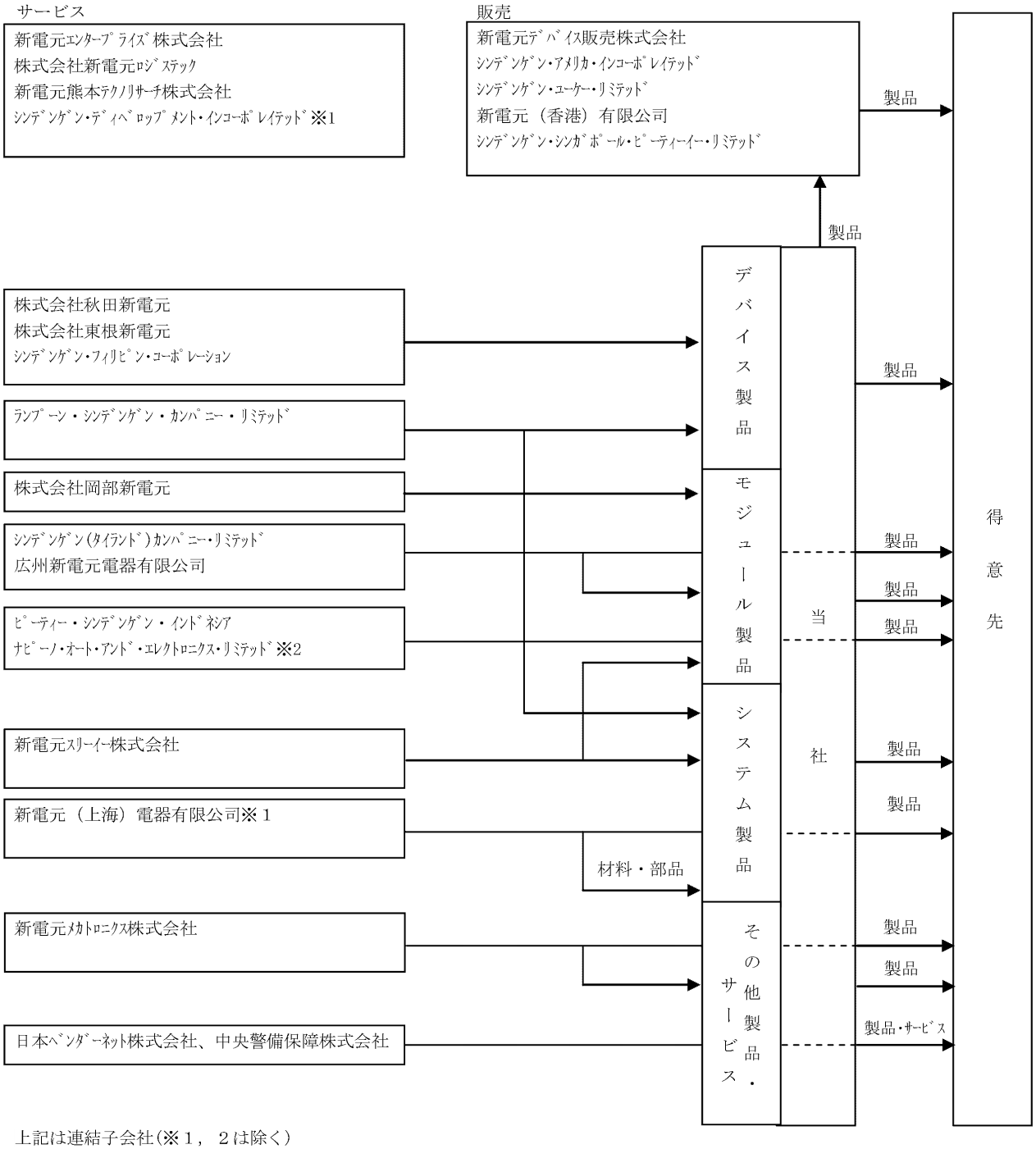


上記は連結子会社(※１，２は除く)
※１．非連結子会社
※２．持分法適用の関連会社

## 3【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、「２ 事業の内容」に記載した内容以外に重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年６月30日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（名） | 5,582 (924) |

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第１四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２．臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年６月30日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（名） | 1,089 (77) |

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第１四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２．臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。

# 第２【事業の状況】

## １【生産、受注及び販売の状況】

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）の適用に伴い、当第１四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分に基づいて表示しております。

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） | 前年同四半期比（%） |
|---|---|---|
| デバイス事業（百万円） | 10,003 | － |
| モジュール事業（百万円） | 8,257 | － |
| システム事業（百万円） | 3,567 | － |
| 報告セグメント計（百万円） | 21,827 | － |
| その他（百万円） | 1,382 | － |
| 合計（百万円） | 23,210 | － |

（注）１．金額は、販売価格によっております。
２．セグメント間の取引については含まれておりません。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第１四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高<br>（百万円） | 前年同四半期比<br>（%） | 受注残高<br>（百万円） | 前年同四半期比<br>（%） |
|---|---|---|---|---|
| デバイス事業 | 9,632 | － | 5,615 | － |
| モジュール事業 | 8,098 | － | 1,997 | － |
| システム事業 | 4,357 | － | 2,541 | － |
| 報告セグメント計 | 22,088 | － | 10,154 | － |
| その他 | 766 | － | 119 | － |
| 合計 | 22,855 | － | 10,273 | － |

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） | 前年同四半期比（%） |
|---|---|---|
| デバイス事業（百万円） | 9,357 | － |
| モジュール事業（百万円） | 7,855 | － |
| システム事業（百万円） | 3,409 | － |
| 報告セグメント計（百万円） | 20,621 | － |
| その他（百万円） | 1,382 | － |
| 合計（百万円） | 22,004 | － |

（注）１．セグメント間の取引については含まれておりません。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第１四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書等に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の旺盛な需要を背景に輸出が増加し生産が持ち直すなど、緩やかに回復してまいりました。その一方で、国内の雇用情勢は依然として厳しく個人消費にも力強さが見られないなか、米国経済の回復の遅れや欧州の財政不安、円高の進行なども加わり、先行きについては、なお不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、アジア二輪車市場において拡大基調が続いたほか、デジタル家電市場や産業機器市場などで半導体需要が好調に推移いたしました。

このようななか、当第１四半期連結会計期間の売上高は、220億４百万円（前年同期比43.5%増）となりました。利益面においては、増収効果に加え一連の構造改革効果が本格寄与し、営業利益は16億４百万円（前年同期は21億25百万円の損失）、経常利益は14億29百万円（前年同期は22億63百万円の損失）、四半期純利益は８億円（前年同期は33億６百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当第１四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、セグメントの区分を変更しており、各セグメントの対前年同期との比較は記載しておりません。

①デバイス事業

デバイス事業の売上高は、93億57百万円、営業利益は８億57百万円となりました。

自動車市場において、小型面実装ダイオードが引き続き堅調に推移したほか、企業の設備投資拡大に伴い上昇局面に転じた産業機器市場や好調を持続するデジタル家電市場向けに、ブリッジダイオードや高速整流ダイオード需要が拡大いたしました。また、インバータ照明市場やＯＡ機器市場の回復色が鮮明になるにつれ、パワーＩＣ需要が徐々に持ち直してまいりました。

②モジュール事業

モジュール事業の売上高は、78億55百万円、営業利益は10億47百万円となりました。

インドネシアやインド、ベトナムなどアジア二輪車市場が成長を持続し、主力のレギュレータなどモビリティ製品の需要が一段と高まりました。また、注力分野である新エネルギー市場においては、ＬＥＤ照明用電源の量産を本格的に開始したほか、太陽光発電向けに開発した高効率パワーコンディショナに受注が入り始めるなど、新たな事業が徐々に軌道に乗り始めました。

③システム事業

システム事業の売上高は、34億９百万円、営業利益は１億84百万円となりました。

半導体市況の回復に伴い、製造装置における電源需要も引き続き堅調に推移いたしました。一方、国内通信市場においては、次世代通信規格を睨んだ基地局投資が活発化したものの、基幹系投資が一巡し整流器需要が振るわず、総じて厳しい状況が続きました。また、情報機器市場においても、ＩＴ投資が復調しストレージ装置用電源需要が増加傾向にあるものの、本格的な回復は第２四半期以降になる見通しで、全体としては弱含みで推移いたしました。

④その他

その他は、中国を中心とした新興国の建設機械市場や自動車市場において、アクチュエータ製品の需要が好調に推移し、売上高は13億82百万円、営業利益は１億26百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで34億99百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで４億87百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで15億77百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ資金は14億69百万円増加しました。前第１四半期連結会計期間末との比較では、資金は136億11百万円増加し、当第１四半期連結会計期間末は253億38百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、34億99百万円のプラス（前年同四半期は19億７百万円のマイナス）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が12億54百万円、減価償却費が９億92百万円および未収消費税等の減少額が７億４百万円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、４億87百万円のマイナス（前年同四半期は８億57百万円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が３億97百万円となったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億77百万円のマイナス（前年同四半期は20百万円のプラス）となりました。これは、主に長期借入金の約定弁済が10億78百万円、短期借入金の減少額が３億12百万円となったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年６月より「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成22年６月29日開催の第86回定時株主総会にて、内容を一部変更した上で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億26百万円であります。

なお、当第１四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第１四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資額<br>(百万円) | 完了年月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 提出会社 | 飯能工場、本社、<br>支店他<br>(埼玉県飯能市他) | デバイス事業<br>モジュール事業<br>システム事業<br>その他 | 生産設備、<br>研究開発設備等 | 148 | 平成22年６月 |
| ㈱秋田新電元 | 大浦工場他<br>(秋田県由利本荘市) | デバイス事業 | 半導体等生産設備等 | 152 | 平成22年６月 |
| ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド | 工場<br>(タイ王国<br>ランプーン県) | デバイス事業<br>システム事業 | 半導体、電源等生産設備等 | 161 | 平成22年３月 |
| ㈱東根新電元<br>他計16社 | 工場他<br>(山形県東根市他) | デバイス事業<br>モジュール事業<br>システム事業<br>その他 | 半導体、電源、電装品等生産設備等 | 251 | 平成22年３月及び平成22年６月 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 310,000,000 |
| Ａ種優先株式 | 50,000,000 |
| Ｂ種優先株式 | 50,000,000 |
| 計 | 310,000,000 |

（注）当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、Ａ種優先株式50,000,000株、Ｂ種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年６月30日） | 提出日現在発行数（株）（平成22年８月９日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 103,388,848 | 103,388,848 | 東京証券取引所（市場第一部） | 単元株式数は1,000株であります。 |
| Ａ種優先株式 | 11,362,000 | 11,362,000 | 非上場 | 単元株式数は1,000株であります。（注） |
| 計 | 114,750,848 | 114,750,848 | － | － |

（注）Ａ種優先株式の内容は次の通りであります。

(1) Ａ種優先配当金

① Ａ種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたＡ種優先株式を有する株主（以下、「Ａ種優先株主」という。）またはＡ種優先株式の登録株式質権者（以下、「Ａ種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、７％（以下、「Ａ種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を切り上げる。）（以下、「Ａ種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてＡ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対して次項に定めるＡ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成22年３月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするＡ種優先配当金の額は、Ａ種優先株式１株につき、払込金額相当額（ただし、Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、７％を乗じて得られる額に、平成21年10月29日（同日を含む。）より平成22年３月31日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（円位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を切り上げる。）とする。

② 累積条項

ある事業年度においてＡ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がＡ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「Ａ種優先累積未払配当金」という。）を、当該翌事業年度以降、Ａ種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、Ａ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対して支払う。

③ 非参加条項

Ａ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対しては、Ａ種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第８号ロもしくは同法第760条第７号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロも

しくは第765条第１項第８号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑵ Ａ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたＡ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、Ａ種優先配当金の額の２分の１を上限とする金銭（以下、「Ａ種優先中間配当金」という。）を支払う。

⑶ 残余財産

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、Ａ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）およびＡ種優先累積未払配当金相当額を合計した額の金銭を支払う。

② 非参加条項

Ａ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

⑷ 議決権

Ａ種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、Ａ種優先株主は、定時株主総会にＡ種優先配当金の額の全部（Ａ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対してＡ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、Ａ種優先配当金の額の全部（Ａ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対してＡ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、Ａ種優先配当金の額の全部（Ａ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対してＡ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

⑸ 金銭を対価とする取得条項

① 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成23年10月29日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、Ａ種優先株式の全部または一部を取得することができる。なお、Ａ種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

② 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、Ａ種優先株式の取得と引換えに、Ａ種優先株式１株につき、Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）にＡ種優先累積未払配当金相当額および下記に定める経過Ａ種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。

上記においてＡ種優先株式１株当たりの経過Ａ種優先配当金相当額とは、取得日において、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数にＡ種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して算出した額（円位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を切上げる。）をいう。ただし、取得日の属する事業年度においてＡ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対してＡ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

⑹ 株式の分割または併合および株式無償割当て

① 分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびＡ種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

② 株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびＡ種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(7) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(8) 会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年４月１日～平成22年６月30日 | － | 114,750 | － | 17,823 | － | 6,031 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | Ａ種優先株式<br>11,362,000 | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）<br>普通株式　314,000 | － | 単元株式数1,000株 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 102,588,000 | 102,588 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式　486,848 | － | － |
| 発行済株式総数 | 114,750,848 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 102,588 | － |

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権１個）含まれております。

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| （自己保有株式）<br>新電元工業株式会社 | 東京都千代田区<br>大手町２－２－１ | 普通株式<br>314,000 | － | 普通株式<br>314,000 | 0.27 |
| 計 | － | 普通株式<br>314,000 | － | 普通株式<br>314,000 | 0.27 |

（注）１．上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権１個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

２．当第１四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、316,000株であります。

## ２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年<br>４月 | ５月 | ６月 |
|---|---|---|---|
| 最高（円） | 347 | 360 | 332 |
| 最低（円） | 314 | 261 | 274 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## ３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第５【経理の状況】

## １．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び前第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び前第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結会計期間末<br>（平成22年６月30日） | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 25,368 | 23,882 |
| 受取手形及び売掛金 | 21,150 | 20,683 |
| 商品及び製品 | 4,086 | 3,339 |
| 仕掛品 | 4,796 | 4,333 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,119 | 7,062 |
| 繰延税金資産 | 126 | 219 |
| その他 | ※3 1,106 | ※3 2,262 |
| 貸倒引当金 | △329 | △341 |
| 流動資産合計 | 64,423 | 61,441 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 9,008 | 9,123 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 5,800 | 6,151 |
| 土地 | 4,884 | 4,875 |
| その他（純額） | 3,437 | 3,266 |
| 有形固定資産合計 | ※1 23,131 | ※1 23,415 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 517 | 374 |
| その他 | 112 | 215 |
| 無形固定資産合計 | 630 | 590 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,377 | 10,324 |
| 繰延税金資産 | 1,425 | 1,370 |
| その他 | 1,028 | 900 |
| 貸倒引当金 | △69 | △77 |
| 投資その他の資産合計 | 10,761 | 12,517 |
| 固定資産合計 | 34,522 | 36,524 |
| 資産合計 | 98,946 | 97,965 |

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結会計期間末<br>（平成22年６月30日） | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 17,022 | 16,257 |
| 短期借入金 | 7,535 | 7,834 |
| 未払法人税等 | 393 | 310 |
| 賞与引当金 | ― | 498 |
| その他 | 4,560 | 1,927 |
| 流動負債合計 | 29,512 | 26,828 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 12,000 | 12,000 |
| 長期借入金 | 16,386 | 17,447 |
| 退職給付引当金 | 7,689 | 7,251 |
| 役員退職慰労引当金 | 63 | 69 |
| 資産除去債務 | 146 | ― |
| 繰延税金負債 | 7 | 572 |
| その他 | 1,702 | 1,966 |
| 固定負債合計 | 37,996 | 39,307 |
| 負債合計 | 67,509 | 66,136 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,823 | 17,823 |
| 資本剰余金 | 10,336 | 13,555 |
| 利益剰余金 | 4,337 | 390 |
| 自己株式 | △106 | △105 |
| 株主資本合計 | 32,390 | 31,663 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △378 | 873 |
| 為替換算調整勘定 | △1,030 | △1,144 |
| 評価・換算差額等合計 | △1,408 | △270 |
| 少数株主持分 | 455 | 436 |
| 純資産合計 | 31,437 | 31,829 |
| 負債純資産合計 | 98,946 | 97,965 |

（２）【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

| | 前第１四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年６月30日） | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 15,338 | 22,004 |
| 売上原価 | 15,032 | 17,715 |
| 売上総利益 | 306 | 4,288 |
| 販売費及び一般管理費 | ※　2,431 | ※　2,684 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △2,125 | 1,604 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12 | 18 |
| 受取配当金 | 49 | 59 |
| 受取ロイヤリティー | － | 77 |
| 持分法による投資利益 | 65 | － |
| その他 | 174 | 98 |
| 営業外収益合計 | 301 | 254 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 180 | 183 |
| 為替差損 | 41 | 27 |
| 退職給付会計基準変更時差異の処理額 | 154 | 154 |
| その他 | 63 | 62 |
| 営業外費用合計 | 439 | 429 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △2,263 | 1,429 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | － | 118 |
| 投資有価証券評価損 | － | 57 |
| 事業構造改善費用 | 1,090 | － |
| 減損損失 | 17 | － |
| 特別損失合計 | 1,107 | 175 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△） | △3,371 | 1,254 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 102 | 360 |
| 法人税等調整額 | △169 | 68 |
| 法人税等合計 | △66 | 428 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | － | 825 |
| 少数株主利益 | 2 | 24 |
| 四半期純利益又は四半期純損失（△） | △3,306 | 800 |

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前第１四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年６月30日） | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△） | △3,371 | 1,254 |
| 減価償却費 | 1,111 | 992 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | － | 118 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △471 | △527 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 2 | 343 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 2 | △5 |
| 減損損失 | 17 | － |
| 受取利息及び受取配当金 | △61 | △78 |
| 支払利息 | 180 | 183 |
| 投資有価証券評価損益（△は益） | － | 57 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 2,582 | △131 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 2,696 | △2,118 |
| 未収消費税等の増減額（△は増加） | － | 704 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △2,812 | 372 |
| その他 | △1,514 | 2,625 |
| 小計 | △1,637 | 3,790 |
| 利息及び配当金の受取額 | 60 | 86 |
| 利息の支払額 | △146 | △146 |
| 法人税等の支払額 | △185 | △230 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △1,907 | 3,499 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 関係会社出資金の払込による支出 | △97 | △92 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △745 | △397 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 61 | 17 |
| その他 | △75 | △15 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △857 | △487 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 115 | △312 |
| 長期借入れによる収入 | 1,013 | － |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,035 | △1,078 |
| 配当金の支払額 | － | △69 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △5 | △5 |
| その他 | △68 | △111 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 20 | △1,577 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 228 | 35 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △2,517 | 1,469 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 14,243 | 23,842 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | － | 26 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※　11,726 | ※　25,338 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|---|
| １．連結の範囲に関する事項の変更 | (1) 連結の範囲の変更<br>㈱新電元ロジステック及び新電元熊本テクノリサーチ㈱は、前連結会計年度までは、非連結子会社でありましたが、連結財務諸表に及ぼす影響が重要となったため、当第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。<br>(2) 変更後の連結子会社の数<br>20社 |
| ２．会計処理基準に関する事項の変更 | (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用<br>当第１四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。<br>この変更による経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。<br>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用<br>当第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。<br>これにより、営業利益及び経常利益は１百万円、税金等調整前四半期純利益は120百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は146百万円であります。<br>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用<br>当第１四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。 |

【表示方法の変更】

| 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|
| （四半期連結損益計算書関係）<br>１．「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第１四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。<br>２．前第１四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」（前第１四半期連結累計期間57百万円）は、金額的重要性が増したため、当第１四半期連結累計期間より区分掲記しております。<br>３．前第１四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「持分法による投資利益」（当第１四半期連結累計期間37百万円）は、当第１四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、当第１四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 |
| （四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）<br>前第１四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等の増減額（△は増加）」（前第１四半期連結累計期間1,091百万円）は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 |

【簡便な会計処理】

| | 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|---|
| １．棚卸資産の評価方法 | 棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。 |
| ２．法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法等を採用しております。 |

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

| 当第１四半期連結会計期間末<br>（平成22年６月30日） | 前連結会計年度末<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|
| ※１．有形固定資産の減価償却累計額は75,088百万円であります。 | ※１．有形固定資産の減価償却累計額は73,830百万円であります。 |
| ２．四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。<br>従業員住宅資金借入口　200百万円<br>計　200 | ２．連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。<br>従業員住宅資金借入口　208百万円<br>計　208 |
| ※３．資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額164百万円を含んでおります。 | ※３．資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額320百万円を含んでおります。 |

（四半期連結損益計算書関係）

| 前第１四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年６月30日） | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|---|
| ※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。<br>給料　565 百万円<br>退職給付費用　80 | ※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。<br>運搬費　591 百万円<br>給料　555<br>退職給付費用　80 |

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前第１四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年６月30日） | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|---|
| ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>現金及び預金勘定　11,771百万円<br>預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△45<br>現金及び現金同等物　11,726 | ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>現金及び預金勘定　25,368百万円<br>預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△30<br>現金及び現金同等物　25,338 |

（株主資本等関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成22年６月30日）及び当第１四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　　103,388千株

Ａ種優先株式　11,362千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　316千株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年６月29日定時株主総会 | Ａ種優先株式 | 73 | 6.498 | 平成22年３月31日 | 平成22年６月30日 | 資本剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの

該当事項はありません。

５．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

| | デバイス（百万円） | 機　器（百万円） | その他（百万円） | 計（百万円） | 消去又は全社（百万円） | 連　結（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 6,075 | 8,401 | 861 | 15,338 | － | 15,338 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 194 | 0 | － | 195 | (195) | － |
| 計 | 6,269 | 8,402 | 861 | 15,533 | (195) | 15,338 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △1,651 | 210 | 7 | △1,433 | (691) | △2,125 |

（注）事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性により下記の事業区分に区分しております。

| 事業区分 | 主要製品名 |
|---|---|
| デバイス | 一般整流ダイオード、ブリッジダイオード、高速整流ダイオード、サイリスタ、ＭＯＳＦＥＴ、高耐圧パワーＩＣ、省電力型電源用ＩＣ、ＤＣ／ＤＣコンバータＩＣ |
| 機器 | 通信機器用電源装置、電力集中監視システム、情報機器用電源、成膜装置用電源、インバータ、車載用電装品、ＤＣ／ＤＣコンバータ |
| その他 | ソレノイド |

【所在地別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

| | 日　本（百万円） | アジア（百万円） | 北　米（百万円） | 欧　州（百万円） | 計（百万円） | 消去又は全社（百万円） | 連　結（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 10,909 | 3,947 | 293 | 187 | 15,338 | － | 15,338 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 3,871 | 2,315 | － | － | 6,186 | (6,186) | － |
| 計 | 14,781 | 6,263 | 293 | 187 | 21,524 | (6,186) | 15,338 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △1,756 | 332 | △17 | 7 | △1,433 | (691) | △2,125 |

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

① アジア　……　タイ、シンガポール、フィリピン、中華人民共和国、インドネシア

② 北米　……　米国

③ 欧州　……　英国

【海外売上高】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

| | アジア | 北米 | 欧州 | その他の地域 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高（百万円） | 6,200 | 526 | 437 | 2 | 7,167 |
| Ⅱ　連結売上高（百万円） | | | | | 15,338 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％） | 40.4 | 3.4 | 2.9 | 0.0 | 46.7 |

（注）１．海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

２．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

① アジア　……　タイ、シンガポール、フィリピン、中華人民共和国、インドネシア

② 北米　　……　米国

③ 欧州　　……　英国

④ その他　……　ブラジル

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業本部が取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「デバイス事業」、「モジュール事業」及び「システム事業」の３つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、ダイオード、サイリスタ、ＭＯＳＦＥＴ及び高耐圧パワーＩＣなどを生産しております。「モジュール事業」は、車載用電装品、インバータ及びＤＣ／ＤＣコンバータなどを生産しております。「システム事業」は、通信機器用電源装置及び情報機器用電源などを生産しております。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第１四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他（注）１ | 合計 | 調整額（注）２ | 四半期連結損益計算書計上額（注）３ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | デバイス事業 | モジュール事業 | システム事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,357 | 7,855 | 3,409 | 20,621 | 1,382 | 22,004 | － | 22,004 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,037 | 13 | － | 1,050 | － | 1,050 | (1,050) | － |
| 計 | 10,394 | 7,868 | 3,409 | 21,672 | 1,382 | 23,054 | (1,050) | 22,004 |
| セグメント利益 | 857 | 1,047 | 184 | 2,090 | 126 | 2,216 | (612) | 1,604 |

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額612百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（追加情報）

当第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

| 当第１四半期連結会計期間末<br>（平成22年６月30日） | 前連結会計年度末<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　275.90円 | １株当たり純資産額　279.60円 |

２．１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額等

| 前第１四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年６月30日） | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|---|
| １株当たり四半期純損失金額(△)　△38.13円<br>潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。 | １株当たり四半期純利益金額　7.77円<br>潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第１四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年６月30日） | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年６月30日） |
|---|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失(△)（百万円） | △3,306 | 800 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)（百万円） | △3,306 | 800 |
| 期中平均株式数（千株） | 86,720 | 103,072 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ２【その他】

該当事項はありません。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年８月10日

新 電 元 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会　御 中

**新日本有限責任監査法人**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 髙橋 治也 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上倉 要介 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 唐澤 正幸 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成21年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

１．重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社１社は希望退職者の募集を実施している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年８月７日開催の取締役会において、第11回無担保社債及び第12回無担保社債の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年８月９日

新 電 元 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会　御 中

**新日本有限責任監査法人**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江口　潤 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上倉 要介 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 唐澤 正幸 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成22年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。